

○熊野地区タウンミーティング議事録

日 時：令和6年8月17日（土）

午前10時から午前11時30分

場 所：富南会館

出席者：36人

テーマ1 富山市の農業振興と有害鳥獣対策（農林水産部）

＜主な説明事項＞

- 1 富山市の農業振興について
- 2 富山市の有害鳥獣対策について

【農林水産部の説明に対する質問】

（熊野校下自治振興会長）

①熊野地区は、あぜの草が多く残っており、営農法人に草刈を依頼しても、人手不足で受託してもらえず、特に地主が高齢者だと草刈は困難な状況です。このため、例えば市として、草刈作業を若者や障害者などのマンパワーを活用して行う人材バンク的な仕組みづくりはできないでしょうか。

②後継農業者が就農しようとした場合、規模拡大に伴い、大規模な設備投資が必要となり、大きな資金が必要となることから大きな課題となっています。今後の農業者の育成のため、スタートアップなどの資金調達のための基金や融資制度など、市として、後継農業者も新規就農者と同様、支援をして欲しいと思います。

また、物価高騰により、農業分野においても、燃料や飼料などの高騰が続いており、農家は非常に苦勞していることから、市としてさらなる支援対策をとって欲しいと思います。

③熊野地区では、昨年度甚大なクマ被害がありました。尊い命をなくしております。私としても立場上、非常に痛切に責任を感じています。今年度は、安全なまちづく

り推進協議会にクマ対策専門委員会を設けて、地域一丸となってクマ対策を強化しています。熊野地区におけるクマ対策の重要なポイントは、捕獲と駆除と考えており、具体的には、クマが移動する熊野川沿いに、複数の捕獲用のわなを仕掛け、わなにかかったクマを猟友会と連携し、駆除する方法が効果的であると考えています。このため、市内の中山間地域で被害が出ているクマやイノシシ、サルを捕獲するための機材や、えさなどの駆除に係る経費に対し、市が補助する仕組みを作りたいと思います。クマやイノシシ、サルのほか、ハクビシン、テン、タヌキ、数えきれないほどの有害鳥獣がいます。ご配慮をお願いします。

(農林水産部長)

(①について) 本市では、月岡にある営農サポートセンターで、有償で農作業の作業補助をする「農業サポーター制度」を委託事業で行っています。派遣を希望される市内農家に農業サポーターを仲介する仕組みとなっています。この制度で、水田のあぜ草刈を仲介した実績がありますので、営農サポートセンターに一度問い合わせていただければと思います。また、福祉事業所などに農作業をしていただく「農福連携事業」においても、あぜ草刈の実績がありますので、ご希望があれば農林水産部農政企画課まで相談していただければと思います。なお、参考になりますが、富山市シルバー人材センターでも草刈をお願いできるのではないかと思います。いずれにしても、できることとできないことがありますので、今一度、相談していただければと考えています。

(②について) 規模拡大する後継農業者が、将来の営農計画について、例えば、現状の所得を10%以上増加させるなどの一定の要件を満たす計画を立て、市に認定新規就農者として認定された場合、農業用機械施設の購入に対する補助制度を活用できますので、まずは、農政企画課に相談していただければと思います。

物価高騰については、本市では肥料・飼料および燃料の高騰対策として、令和4年と令和5年に、国、県の事業や交付金を活用しながら、価格上昇分の一部支援を行ってきました。肥料・飼料については、現在も高止まりしていることから、今後

も国の経済対策などを注視しながら、必要に応じて対策を検討してまいりたいと考えています。

(③について) 狩猟免許がない一般の方も、鳥獣被害対策実施隊員の補助者としてわなの見回りなどでご協力いただくことは可能ですが、クマの捕獲については非常に危険が伴いますので、クマについては、原則、市、警察、実施隊員が、捕獲活動にあたっている状況です。実施隊員が行う捕獲に要する経費などについては、機材やえさを含め、基本的にはほぼすべてを市が補助している状況です。また、本市としても、熊野川はクマの移動経路となりやすいため、対策が必要であると考えていますので、今年度はA I（人工知能）カメラを熊野川に設置することとしており、今後わなの設置とあわせて、管理者である富山県と協議してまいりたいと考えています。地域の皆様には、今後ともパトロールや注意喚起のサポートとしてのご協力をお願いします。

・私が住む熊野地区の若竹町は、耕作放棄地が非常に多いです。すぐに雑草が生えてきて、手に負えないことはわかっていますが、食料安全保障の観点から、国の政策として取り組んでいけないでしょうか。

また、昨年、朝のウォーキング中に小熊を見ました。土川の右岸を熊野小学校に向かって走っていききました。はじめ犬かと思いましたが、なぜ熊野小学校の方に向かっていくのかと思い追跡したところ、熊野小学校の体育館の近くに、熊が隠れるところがありました。廃棄物対策課もご存じだと思います。ああいう状態（物がたくさん積まれている状態）は許されないはずです。子どもの環境としていいとは思えませんし、危険です。長年続いていますので、法律を建前にして早急に（対応して）ほしいと思います。

(市長)

耕作放棄地については、草刈、管理も含めて、県、国、市議会議員とも連携しながら、国に訴えてまいりたいと思います。しっかりと対策がなされるよう、法制化

も含めて要望していきたいと思います。

熊野小学校の近くで、管理されていない、世間一般でいうごみ屋敷のような状態になっていることについては、行政指導を含めて考えさせてください。小学校の近くで、雑然とした状態で放置されているということであれば、非常に大きな環境問題だと思いますので、一度調査をさせてください。よろしくお願いします。

・市として米作りを担い手に集積してやっていくという方法はわかりますが、米作りだけで生きていけるのだろうかとも思います。何を作るかは農業者が決めるのが基本だと思いますが、市全体の農業の方向性を聞かせてください。

(市長)

大きな方向性としてはもちろん、大事な水稻をしっかりと守っていくということが第一義的にあると思います。ただ先ほども部長の方から説明があったように、I C T（情報通信技術）やデータを利活用した自動化なども含め、高収益作物を作っていくことも非常に大事だと思っています。農業者の皆さん、J Aや関係者の皆さんともお話をしながら進めてまいりたいと思っています。

テーマ2 社会インフラマネジメント（建設部）

<主な説明事項>

- 1 社会インフラの現状と課題
- 2 社会インフラの今後の対応

【建設部の説明に対する質問】

(熊野校下自治振興会長)

・熊野校下内の市の道路について、センターラインなどの道路の白線がほとんど消えている箇所が相当あります。状況によっては交通事故に繋がりがねないので、住

民の安全安心のために、道路の白線を引き直していただきたいと思います。

そのほか、お礼を申し上げますが、上野橋に歩道をつけてほしいとお願いしたところ、（橋の更新に合わせて）早速つけていただく計画になっていました。ありがとうございます。

（建設部長）

白線、これは市道の区画線と言いますが、市内で現在長さが約 2,900km あり、日常の職員の道路パトロールや、学校関係者の皆様との合同点検、地域の皆様からの要望などによる現地確認などで状況を点検しています。引き直しの頻度ですが、道路の交通量や整備した施工年月により劣化状況が異なることから、一定の引き直しのサイクルは特に定めていません。区画線の状況を確認した上で、引き直しを行っています。建設部としては、引き続き、こうした道路パトロールなどで確認しながら、交通量が多い道路、通学路などで区画線の摩耗が著しい交差点やその周辺などにおいて、緊急性や必要性などを考慮した上で、順次引き直しを進めてまいりたいと考えています。なお、区画線が消えかかっている箇所がありましたら、市の道路河川管理課、地区センターなどにお知らせいただければ、職員が現地を確認し、対応を検討したいと考えています。

【その他意見交換】

・①若竹町では高齢化が進み、「買い物難民」の問題があります。今泉と安養寺を結ぶ路線バスが通っていますが、熊野地区では通勤通学の時間帯を除いて、非常に乗客数が少ないと思います。そこで、バスを小型化して、赤田から今のバスのルートを通って南富山駅へ行くという買い物専用のバスを計画してもらえないでしょうか。

②土川（どがわ）は去年の 7 月に危険水域を突破しています。改修してから 76 年経ち、老朽化・陳腐化しており、非常に危険です。土川が氾濫したら、若竹町においては避難するところがありません。熊野小学校、興南中学校にも行けません。高

い建物もありませんので、2階3階に避難できるような構造物を作って進めて欲しいと思います。しかし、若竹町は昔の住宅地なので狭い4m道路があり、建築基準法により建てられる建物の高さに制限があります。若竹町は避難場所がないので、高さ制限を緩和できないでしょうか。あまり既成事実にとらわれずに、柔軟な発想が必要ではないかと思います。

③高齢者に対する補助金について、費用対効果はどうなっているのでしょうか。医療費に還元されていることはわかりますが、介護予防にはそんなにお金がかかるのでしょうか。そのお金を介護費にまわしてはどうでしょうか。例えば、老人会への補助金についても、給食費に充てたら（子育て）家庭も喜ぶと思います。見直しをご検討ください。

（市長）

（①について）「買い物難民」の交通手段については、富山市全体で非常に大きな問題になっています。一昨年、熊野地区でグリーンスローモビリティの社会実験を行いました。8人乗りの電気自動車で、（スーパーや病院などの）目的地を回るものです。このような地域交通の実験を、今年是新庄地区でも実施していますし、その他いろいろなところで行う予定ですので、今のようなアイデアをお寄せいただければ、どんな実験ができるか自治振興会を通して相談させていただきたいと思います。

（②について）若竹町内の高さ制限については建築基準法に則って進めるしかないと思いますので、垂直避難できる建物を建てられる場所であるかどうかも含めて、個別に相談していただければ、市役所に対応できると思います。水害、津波などの際、自宅で垂直避難することは有効な手段ですので、アイデアとしては本当にそのとおりだと思います。

※ 後日回答した内容について、議事録の最後に記載しています。（広報課）

（③について）介護予防等に充てる予算を、例えば、子どもの給食費にまわしたり、今現在介護を必要としている方にまわしたりしてはどうかというアイデアについては、バランスの問題だと思います。ご意見をしっかりと受けとめて、富山市とし

て考えてまいります。

・辰尾団地（市営住宅）の近辺で生活をしています。現在、生活されている方には大変申し訳ないのですが、若い方は辰尾団地で生活したいというイメージを絶対に持たないと思います。そういう生活環境の場所です。市長、市職員の方、一度見られたらわかると思います。草は生え放題。いつ植えたかわからない樹木が道路に覆いかぶさって、交通の妨げとなっている箇所もあります。先般、辰尾団地の入居者募集を取り止めたということですが、今後、辰尾団地をどのようにするのか、何か青写真がありましたらお聞かせください。

（建設部長）

現在、辰尾団地は管理戸数 220 戸あり、入居は 4 割ほどとなっています。建設部の市営住宅課が所管で、維持管理などを担当しています。草が生えている、雑木が多いということで、ご迷惑、ご心配をおかけしております。できる限り対応していますが、十分でないということについても申し訳なく思っています。

辰尾団地は、町内会の皆様にご理解をいただき、今年 4 月から新しい入居者の募集を停止しています。平成 30 年頃、市営住宅の再整備計画を立てた際に、月岡団地、城村団地、辰尾団地、大山の殿様林団地のあり方を検討した結果、月岡団地に集約するという方針を出しています。辰尾団地をこれからどうしていくかということについては、現状維持が今の結論と考えています。

・（続き）辰尾団地で生活されている方には申し訳ないのですが、現状、周辺の環境や住宅の老朽化を見ると、生活したいというイメージがわきません。先ほど社会インフラマネジメントについて説明がありましたが、今までの住宅政策が悪いから、あのような状態になったのではないですか。もう少し前向きに計画を立てて、例えば、更地にして住宅地にしたり、小学校に近いので、生活環境を良くして人を集めたりすれば、盛んな地域になるとイメージできるのですが。もっと早く計画を立て

ればいいのではないかと思います。

(市長)

貴重なご意見ありがとうございます。高度成長期、人口が増える時代に、国の補助で市営住宅を建てています。補助の法的な縛りがありますので、市営住宅をなかなか壊せないという事実もあります。ただ、環境的に良くない状態を放置するということもあってはならないことですので、一度総点検をして、整備できるところは整備したいと思っています。

大きな方向性としては、周辺の4団地を月岡団地に集約する方向で進めており、現在、月岡団地を更新しています。辰尾団地の跡地の計画は今のところありませんが、皆さんのご意見を伺いながら、将来有効に活用していきたいと思っています。

(熊野校下自治振興会長)

南部の自治振興会で市へ要望した件ですので、皆さんに私から説明させていただきます。

辰尾団地の件については、熊野地区を含めた8校下の自治振興連絡協議会で、それぞれの地区の要望事項をまとめて、市当局に提出しています。熊野地区からは、辰尾団地について、私たち地域住民と当局がディスカッションしながら、長期的なビジョンを作っていきたいという要望書を出しています。7、8年ほど前から、辰尾団地の将来についていろいろと検討してきました。皆さんもご存じのとおり、建築設計の甲子園大会で富山工業高校の建築科が「辰尾団地のリノベーション」というテーマで優勝しています。今ある団地の住宅を有効利用していこうという考え方です。

現在は、下水が完備されていない状態ですので、若い人は辰尾団地に住もうという意欲がわかないと思います。しかし、熊野校下の中心に位置していますし、熊野神社がすぐ目の前にあります。環境的に非常に良い場所にありますので、辰尾団地のあるべき姿について、これから市当局とお話させてほしいという要望書を出した

ばかりです。これから建設部と我々との交渉になるのではないかと思いますので、熊野校下の方には、ご理解いただき、今しばらく時間をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

・先ほど市内に公園が 1,100 以上あると聞きました。日頃の維持管理は大変だと推察します。私の家の前にある珠泉西町公園に、メタセコイアという樹木が植樹されていますが、私が住み始めた 18 年前は、私の背丈よりも少し高い木でした。それがあつという間に 30m を超える巨木に成長しました。先般、電気工事の関係で、河川にかかる枝を伐採されました。枝を切ったら背丈がもっと伸びると思います。私の家とメタセコイアとの間、7m ほどしか距離がありません。強風時に倒れると、家が下敷きになる危険性があります。過去にも、メタセコイアの根っこが遊歩道の舗装を持ち上げ、歩きにくいということで補修されたことがあります。私の家の前も遊歩道が 10 c m 以上随所に持ち上がって、散歩もできない状態です。公園緑地課の方も把握していると思いますが、公園が 1,100 以上もあるので、優先順位をつけて対応していると聞きました。ただ、倒木すると家が潰れること、歩くこともままならないことといった危険度を勘案し、なるべく早く（対応）していただきたいと思います。

(建設部長)

メタセコイアは私が知る限りでは、街路樹として、特にゴルフ場にも結構大きなものが生えており、秋には黄金の葉が非常に綺麗です。しかし、大きくなると対応が難しいということは、担当からも聞いています。生活や歩く時に支障があると確かに危険だと思いますので、今一度、公園緑地課に現地を確認させ、対応を考えたいと思います。

・平成 13 年に野焼き禁止の法律が施行されて、農業者も田んぼで火をつけて燃やすことができなくなりました。田んぼで燃やすと、すぐ警察や消防に通報されると

いう現象が起こっています。昔は、農家が草刈の後に火をつけて、（雑草の）種を消して次の草が生えないように努力をしていました。今は、草刈をしても火をつけられないので、すぐ次の草が生えてくる状態です。そのため、草刈の頻度が上がり、農家の負担が相当増えていると感じます。住宅地の街中で火をつけたり煙を出したりしてはいけないということは理解できますが、農村地域では、生産組合や町内で協力し合い、ルールを守って火をつけるなど、延焼しないように努力をすれば、田んぼで火をつけてもよいのではないのでしょうか。市で何か対策をして、農業者が仕事をしやすい環境作りに少し力を貸していただければ、地域ももう少し明るくなるのではないかと思います。

（市長）

関係する所管課に相談したいと思います。

※ 発言の一部を整理して掲載しています。（広報課）

（後日回答）

【若竹町における建築物の高さ制限について】

「道路斜線制限」や「日影規制」などの建築物の高さ制限については、建築物やその周辺における日照・採光・通風などの確保を目的として定められており、都市計画によって定められた用途地域により基準が異なります。若竹町については、日影規制が求められないなど、他の地域より厳しい基準が定められている地域とはなっていません。このことから、一般的な敷地形状であれば、2階建ての建築物の計画は十分可能であり、3階建てにおいても、敷地形状や道路との関係、計画建物の形態により可能となることもあります。具体的な計画については個別にご相談ください。

<回答担当課>活力都市創造部 建築指導課

【洪水時における避難について】

洪水時の避難については、河川が氾濫してからでは移動が困難になることから、浸水が想定される地域にお住まいの皆様には大雨や台風が接近している際には、雨量や付近の河川水位などの各種情報に注意し、危険な状況や避難が困難となる前のまだ状況が安全なうちに浸水が想定されない地域の避難場所や親戚・知人宅等に避難していただくことが基本であると考えております。日頃からお住まいの地域の洪水時における浸水範囲や浸水深を洪水ハザードマップでご確認いただき、ご自宅に浸水の恐れがある場合には早めに避難を完了できるように備えをお願いいたします。

なお、最上階までの浸水が想定されていない建物にいらっしゃる場合には、その建物内で浸水しない階への「垂直避難」も避難の方法のひとつになります。特に、既に河川が氾濫していたり、側溝や水路が溢れて道路が冠水している場合など、屋外での行動・移動が危険と判断される場合においては、他の避難場所へ避難するよりも安全な避難方法であると考えます。

若竹町においては、土川が氾濫した際に想定される浸水の深さは、千年に一度程度の発生が想定される最大想定 rainfall においても 3.0m 以下であることから、一般的な家屋での 2 階への垂直避難も可能と判断されます。

ただし、垂直避難を行う際には

- ・浸水深はあくまでも想定であり、想定以上の浸水が発生するおそれもあること
- ・浸水状態は一定時間継続すること
- ・停電や断水が発生するおそれがあること

をご承知いただいたうえ、水・食料なども備えていただく必要もありますので、ご留意ください。

＜回答担当課＞防災危機管理部 防災危機管理課（防災対策全般について）

建設部 河川整備課（河川の浸水想定について）